

入札（見積）公告

行政財産である松川運動公園の一部を貸付する方法により、飲料水等の自動販売機設置事業者を決めるため、下記のとおり条件付き一般競争入札（見積）を行いますので、太宰府市契約規則（平成 10 年太宰府市規則第 9 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき広告します。

令和 8 年 5 月 13 日

太宰府市長 高原 清

自動販売機設置事業者募集要領

太宰府市教育委員会（以下「教育委員会」という。）では、松川運動公園（以下「施設」という。）に自動販売機を設置する事業者を公募し、一般競争入札により設置事業者を決定します。

入札に参加を希望される方は、本募集要領及び仕様書をよく読み、内容を承知したうえで参加してください。

1 目的

市有財産を有効活用し、市民サービスの向上と地域経済の活性化を図るとともに安定した財源を確保すること、また、設置者を公募による入札によって選定することにより、選定方法の透明性および公平性を図ることを目的とする。

2 入札参加資格要件

次の要件をすべて満たす法人または個人に限り参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に掲げられた者でないこと
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号から第 4 号まで又は第 6 号の規定に該当しない者であること
また、これら暴力団および暴力団員と密接な関係を有していないこと
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）に基づく処分の対象になっている団体及びその構成員でないこと
- (4) 法人にあっては福岡県に本店、支店又は営業所を有する者、個人にあっては筑紫地区内（太宰府市・筑紫野市・大野城市・春日市・那珂川町）で事業を営んでいる者
- (5) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する 3 年以上の実績を有していること
- (6) 市（町村）税、国税を滞納していないこと

3 入札に付する事項等

- (1) 施設に自動販売機を設置するための「売上納付金」。

当該自動販売機の毎月の売上額に、一定の率《落札した率》を乗じた金額を教育委員会に支払う（円未満切捨て）。

- (2) 貸付物件

物件番号	財産名	所在地	貸付箇所	使用可能範囲寸法
1	松川運動公園	御笠5丁目3-1	松川運動公園体育館玄関	(幅1.4m×奥行0.9m)未満
2	松川運動公園	御笠5丁目3	松川運動公園グラウンド	(幅1.4m×奥行0.9m)未満

※ 詳細は別添仕様書を参照してください。

- (3) 貸付期間

令和8年7月1日から令和11年3月31日まで

- (4) 入札は、(2)貸付物件の物件番号1及び物件番号2の自動販売機各1台を一括して行うものとし、落札者は両物件とも同一の事業者とします。

また、本入札は売上納付金率による入札とし、売上納付金の割合(%)を整数で記入し入札してください。

なお、最も高い割合を提示した者を落札者とします。

また、売上納付金の最低割合は20%とします。

- (5) 貸付条件等

別添仕様書による。

4 入札参加申請

入札に参加を希望する者は、入札参加申請書を期限までに提出してください。

なお、入札資格がないと認められた場合のみ、申請者あて個別に通知します。

- (1) 入札参加申込受付期限

令和8年5月13日(水)から令和8年5月25日(月)

受付時間 午前9時から午後5時(ただし、土・日及び祝日を除く。)

- (2) 提出場所

太宰府市大字通古賀197-3

太宰府市教育委員会教育部スポーツ課(太宰府市スポーツ振興事務所2階)

- (3) 提出書類(提出数各1部) ○:必ず必要 △:必要に応じて提出

	提出書類	法人	個人
①	自動販売機設置事業者入札参加申込書	○	○
②	誓約書	○	○
③	商業・法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書)	○	
④	役員一覧	○	

⑤	住民票の写し及び身分証明書（市町村発行のもの）		○
⑥	各業種登録証明書等	△	△
⑦	市（町村）税に滞納がないことの証明書	○	○
⑧	国税の納税証明書	○	○
⑨	設置する自動販売機のカタログ	○	○

※1 ③、⑤、⑦、⑧については写しで可（発行後3ヶ月以内のもの）

※2 ⑤の身分証明書については、「禁治産または準禁治産」「成年被後見人の登記」「破産宣告」の通知を受けていないことの証明書。

※3 ⑥について、法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、その許認可証等の写しを提出すること。

※4 ⑦について、本市内に事業所を有する場合、本市納税課発行の市税に滞納がないことの証明書。市外の事業所の場合は、その所在地の市（町村）税に滞納がないことの証明書。

※5 ⑧について、法人においては（その3の3「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明書用）、個人においては（その3の2「申告所得税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明書用）を提出すること。

(4) 提出方法

提出期限までに、提出に必要な書類を提出場所に直接持参及び郵送すること。

※電話、ファックス、メールによる受け付けは行いません。

5 質問及び回答について

(1) 受付期間

令和8年5月22日（金） 午後5時まで

(2) 質問の提出方法及び提出場所

質問書（任意様式）をスポーツ課に電子メール又はファックスにて送付してください。

(3) 回答方法

応募者に対して電子メール等で回答します。

6 入札の日時・場所

(1) 日時

令和8年6月5日（金） 午前10時00分から

※ 入札時間に遅れた場合は、入札に参加することはできません。

(2) 場所

太宰府市役所2階 入札室

7 入札方法等

- (1) 入札室への入室は、各事業者1名とします。
- (2) 入札は、物件番号1及び物件番号2を一括して行うものとし、落札者は両物件とも同一の事業者とします。
- (3) 入札参加者は、物件番号1及び物件番号2共通の売上納付金の割合(%)を所定の入札書に記入し、記名押印のうえ、入札時に入札箱に投函してください。
- (4) 代理人が入札する場合は、委任状が必要となるため、必要事項を記入し、記名押印のうえ、入札受付時に提出してください。
- (5) いったん入札した入札書は、理由の如何を問わず書き換え、引き換え又は撤回はできませんので、十分注意してください。

8 入札保証金

免 除

9 無効とする入札等

次のいずれかに該当するものは、入札を無効とします(太宰府市契約規則第13条関係)。

- (1) 入札に参加する資格のない者が入札した場合
- (2) 入札者が所定の日時までに到着しない場合
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上入札した場合、またはこれらの者が更に他の者を代理して入札した場合
- (4) 談合その他の不正行為によってされたと認められる場合
- (5) 入札書の入札金額、入札者の氏名及び押印のない場合、またはこれらが分明でない場合
- (6) その他入札に関する条件に違反した場合

10 落札者の決定方法

- (1) 入札参加者が落札できる台数は、1事業者につき最大1台までとします。
- (2) 教育委員会が定める最低売上納付金割合(20%)以上で、最高の割合をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。
- (3) 落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者によりただちにくじ引きを行い、落札者を決定します。

11 落札後の事務処理

落札者(設置事業者)に決定したものは、下記の書類を提出して使用許可申請及び協定書締結の手続きを行うようにしてください。

- (1) 行政財産使用許可申請書(太宰府市指定用紙)
- (2) 自動販売機設置管理協定書
- (3) 販売品目一覧表

12 参考データ

自動販売機の売上状況（令和7年度実績）

(1) 松川運動公園体育館玄関

缶・ペットボトル等 1台あたり約120本／年

※上記数値は、体育館利用停止時のものです。令和8年度に松川運動公園スケートボードパーク開園にともない、当体育館は開館します。

(2) 松川運動公園グラウンド

缶・ペットボトル等 1台あたり約2,100本／年

13 問い合わせ先

〒818-0198

太宰府市大字通古賀 197-3

太宰府市教育委員会教育部スポーツ課

電話：092-918-5381 直通

FAX：092-918-7070

E-mail：sports@city.dazaifu.lg.jp